

広報

あいかわ

ひかり みどり ゆとり 協働のまち愛川

2019
(令和元年)

6/1

No.678



- 2 特集
早めの情報収集で土砂災害から身を守ろう!
- 4 町営水道事業は発足 50 周年を迎えました
- 5 町政情報館
「自治会活動のリーダー 新区長 21 人が決まる」ほか
- 13 町の取り組みを紹介します
- 14 インフォメーション
- 18 子育てプチポケット
図書カードが当たるお楽しみクイズ
- 19 愛川トピックス
- 20 あいかわカレンダー



毎年6月は、国土交通省が定める「土砂災害防止月間」です。
 近年、異常気象などによる豪雨が各地で発生し、土砂災害によって大きな被害が出ています。
 これから梅雨や台風の季節となりますが、いつ起こるか分からない土砂災害から命を守るには、早め早めに防災情報を得ることが大切です。

☎ 危機管理室危機管理班 ☎ (内線) 3782

特集

6月は土砂災害防止月間

早めの情報収集で

土砂災害から身を守ろう！



「警戒レベル」を チェック

水害や土砂災害による被害が発生する恐れがある場合に、下記の「警戒レベル」を用いて、避難のタイミングをお伝えします。

町からは、レベル3〜5の情報を、防災行政無線や防災情報メール、町ホームページなどを通じてお知らせします。



高
危険度
低

警戒レベル	取るべき行動	発令
警戒レベル5	既に災害が発生している状況です。命を守るための最善の行動を取ってください。	町が発令
警戒レベル4	親族・知人の家、緊急避難場所などへ避難してください。	
警戒レベル3	高齢者などは親族・知人の家、緊急避難場所などへ避難してください。他の方は避難の準備をしてください。	
警戒レベル2	避難行動の確認をしてください。	気象庁が発表
警戒レベル1	災害への心構えを高めてください。	

☎ 防災行政無線が聞こえにくかったら……

音声自動応答サービス

防災行政無線の放送が聞こえにくかったときや、もう一度確認したいときに、放送と同じ内容を電話で聞くことができます。

☎ 0120(530)310
 (通話料無料)

愛川町メール配信サービス

電子メールで防災情報や防災行政無線の内容を配信しています。そのほかに防犯、イベント、子育て情報なども配信しています。



<http://www.ikkr.jp/aikawa/>

公的機関の ホームページを ご利用ください

●町ホームページ

<https://www.town.aikawa.kanagawa.jp/>
町からの緊急情報や防災行政無線の放送内容などを掲載しています。

●気象庁ホームページ

<https://www.jma.go.jp/>
警報・注意報や台風情報、雨量など、気象庁が発表している防災気象情報が掲載されています。

●神奈川県土砂災害情報ポータル

<http://dosyasaigai.pref.kanagawa.jp/>
県内の土砂災害に関する、さまざまな情報を確認することができます。

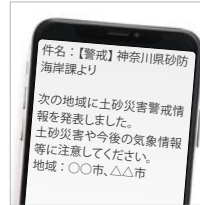
●国土交通省 川の防災情報

<https://www.river.go.jp/>
河川の水位やダムの放流・貯水量などの情報を確認することができます。

緊急速報メールで 土砂災害 警戒情報を受信

土砂災害の危険性が高まった場合に、県が「土砂災害警戒情報」を発表します。その際、皆さんがお持ちのスマートフォンや携帯電話へ、携帯電話事業者（NTTドコモ、KDDI、ソフトバンク）から緊急速報メールが配信されます。

このメールは、地域内にあるスマートフォンや携帯電話へ一斉に配信されるもので、事前の登録などは不要です。ただし、端末内での設定が必要な場合がありますので、詳しくは各携帯電話事業者のホームページなどでご確認ください。



※この配信は、6月中に開始される予定です。

☎県砂防海岸課 ☎045(210)6508

危険箇所を 確認して おきましょう

町内の土砂災害ハザードマップや洪水ハザードマップを、町ホームページに掲載しています。ハザードマップを活用して、災害が起こりやすい場所など、身近な危険箇所をあらかじめ確認しておきましょう。

愛川町 土砂災害ハザードマップ 検索

また、いざというときの避難場所や避難経路、避難方法なども確認し、ご家族で共有しておきましょう。



「土のう」で水害から 大切な財産を守りましょう！

台風や大雨などで浸水の被害が出る恐れがある場合、「土のう」を使って被害を少なくすることができます。土のうは自分で作ることもできますので、家族や地域でぜひ訓練をしましょう。

土のうの作り方



① 土のう袋を用意します（ホームセンターなどで購入できます）。

② 袋に土を入れます。入れる量は袋の7割くらいにしましょう。一人で作業をする場合は、バケツや箱に袋を入れると便利です。

③ 袋の上部のひもを引いて口を強くしばり、3〜4回まわして結びと完成です。

土のうの積み方



積み方のイメージ

① 結び目を下にして土のうを置き、積みやすいように形を整えます。

② 並べるときは、なるべく隙間ができないように置きます。

③ 上に重ねるときは、土台となる土のうとずらしながら置きましょう。

④ 2列に積むと崩れにくくなります。

水のうでも代用できます



土などの材料が用意できず、土のうが作れない場合には、「水のう」で簡易的に代用することができます。

大きなビニール袋を2枚重ねにして水を入れるだけで、簡単に作ることができます。段ボール箱に入れてビニールシートなどでくるめば、簡単に設置できます。

町営水道事業は 発足50周年を迎えました



町営水道事業は、昭和44年に町内7つの簡易水道を統合する形で発足し、今年で50周年を迎えました。現在の水道事業は、5カ所の水源と浄水場、11カ所の配水池、総延長186キロメートルの配水管などを運用しており、1日当たりの給水量は約1万立方メートルとなっています。水道事業所では、これからも安全で良質な水道水を皆さんにお届けしていきます。

☎水道事業所業務班 ☎(内線)3486

【町営水道の歴史】

年度	主な出来事	年間給水量
昭和44年度	町営水道発足	103万 ^m
昭和47年度	半原簡易水道を統合	247万 ^m
昭和53年度	戸倉浄水場が完成	303万 ^m
昭和60年度	新中津浄水場が完成	418万 ^m
平成7年度	角田梅沢地区・中津若宮地区へ給水を開始	467万 ^m
平成15年度	角田幣山地区へ給水を開始	429万 ^m
平成24年度	戸倉浄水場へ紫外線照射設備を設置	389万 ^m
平成27年度	中津浄水場へ紫外線照射設備を設置	352万 ^m



町営水道発足を伝える「広報あいかわ」昭和44年8月1日号



中津浄水場の紫外線照射設備

町営水道の水質

～安全・良質が確認されています～

水道事業所では、安全で良質な水道水をお届けするために、水道法に基づいた水質検査計画を策定し、水質検査を実施しています。

水道法では、清浄な水を供給するため、細菌や化学物質、色や濁り、においなど水質基準に関する検査が義務付けられており、検査の結果、町営水道の水は全ての項目に適合した、安全で良質な水道水であることが確認されています。

水質検査計画および検査結果は、水道事業所や町ホームページで公表しています。

高峰浄水場



6月1日～7日は水道週間

「いつものむいつもの水に 日々感謝」

水道は、健康で文化的な生活を支える必要不可欠な生活基盤です。

水道に対する理解を深めていただくため、毎年6月1日～7日を水道週間として、厚生労働省、都道府県、各市町村の水道事業者で、広報活動などを実施しています。



水道事業所などの 名をかたる業者にご注意を！

水道事業所や県、水道組合から依頼されたと話すなど、公的機関の名をかたり水質調査や漏水調査の名目で訪問する業者にご注意ください。

水道事業所や県の職員、委託を受けた業者は、身分証明書や受託者証を携帯しています。不審に思った場合にはご確認ください。

自治会

自治会活動のリーダー
新区長21人が決まる

行政推進課協働・行政管理班 ☎(内線)3244

このほど、自治会活動のリーダーとなる新しい区長が選出されました。

町には21の行政区（自治会）があり、それぞれの地域に住む皆さんが互いに助け合い、活力に満ちた地域をつくるため、運動会や盆踊り、防犯・防災活動など、創意工夫を凝らした活動が行われています。また、区長の皆さんは、厚木警察署から地域防犯連絡員として委嘱されるなど、さまざまな役割を担っています。

4月24日に開催された第1回区長会で、区長会長に六倉区の平川利夫区長、副会長に田代区の伊従正博区長と三増区の小林晴男区長、会計に半繩区の角田繁和区長が選ばれました。

◎自治会の主な活動

災害時の活動 避難所の運営や炊き出しなどに力を発揮します。

お茶の間通信の配布 毎月15日発行の町の広報紙「お茶の間通信」は、自治会の配布員を通して各家庭に届けられます。

各種の活動 運動会や盆踊りなど親睦活動のほか、防犯パトロール、環境美化活動、防災訓練などを実施しています。



半繩区長
角田繁和さん
【同会計】



三増区長
小林晴男さん
【同副会長】



田代区長
伊従正博さん
【同副会長】



六倉区長
平川利夫さん
【区長会長】



細野区長
小島重夫さん
【愛川地区ブロック長】



両向区長
山口芳弘さん



原白区長
田島恵一さん



宮本区長
井上貴夫さん



川北区長
小島信章さん



下谷八菅山区長
梅澤達男さん



熊坂区長
熊坂建夫さん



上熊坂区長
熊坂英雄さん



小沢区長
四宮仲廣さん
【高峰地区ブロック長】



箕輪区長
諏訪部 信さん



角田区長
吉川正美さん



春日台区長
門屋 章さん
【中津北地区ブロック長】



桜台地区長
千田昭博さん



大塚区長
齋藤増雄さん



坂本区長
内野憲治さん
【中津南地区ブロック長】



桜台区長
岡田忠博さん



二井坂区長
柏木忠昭さん

高齢者

高齢者バス割引乗車券「かなちゃん手形」
購入費を一部助成します

④高齢介護課長寿いきがい班☎(内線)3338

神奈川中央交通株式会社(神奈中)が販売している高齢者バス割引乗車券「かなちゃん手形」の1年券購入費の一部を助成します。

高齢介護課で助成券の交付を申請し、交付された助成券をお持ちの上、同社の指定窓口で割引乗車券を購入してください。

◎対象 平成31年1月1日現在、町に住民登録されており、昭和25年4月1日までに生まれた方(本年度中に70歳以上になる方)で、町税に滞納がない方

◎助成額 6千円

◎申請期間 6月21日(金)～11月29日(金)。

認め印が必要です。

◎注意事項

・1年度につき1人1回限りの助成です。町の助成を受けて購入した割引乗車券の紛失などによる再助成はできません。

・昨年度にこの助成制度を利用した方に、案内通知を送付します。
・申請書は高齢介護課で配布しています。

助成対象となる割引乗車券

神奈中での販売予定期間	割引乗車券の有効期間
6月21日～8月31日	購入日～令和2年6月30日
9月10日～11月30日	購入日～令和2年9月30日

-70歳以上の購入費助成対象者の方へ-
かなちゃん手形の出張販売

70歳以上の購入費助成対象者に、神奈中が町役場で「かなちゃん手形」の出張販売を行います。今回は、有効期限が令和2年6月30日までの1年券を販売します。出張販売日には、助成券の申請・交付も同会場で行いますので、この機会にぜひご利用ください。

販売日時 6月26日(水)～28日(金)午前9時30分～午後3時30分

※購入できるのは本人のみで、代理購入はできません。

※例年、初日および2日目の午前中は大変混み合います。待ち時間が長くなる場合もありますので、ご了承ください。

販売場所 健康プラザ1階 多目的室
必要なもの

- 認め印
- 自己負担金3,850円
- 1年以内に撮影された顔写真(2.5cm四方)1枚
- 年齢が分かるもの(健康保険証など)
- 助成券(同日より前に助成券の交付を受けた方)

表彰

教育委員会表彰
教育・文化振興の功績者を表彰

④教育総務課庶務施設班☎(内線)3612

4月29日、教育や文化の振興に功績のある方を表彰する町教育委員会表彰式が文化会館で行われ、10人の方に佐藤教育長から表彰状を贈りました。受賞した方は次のとおりです。

◎社会教育関係

川井彰さん(中津)

◎学校関係

青木一章さん(海老名市)

◎文化関係

田村直治さん(中津)

吉田美津男さん(中津)

北村泰子さん(中津)

田邊弘美さん(半原)

平本明夫さん(三増)

長内裕子さん(半原)

林惠津子さん(中津)

小山英敏さん(厚木市)



子育て
私立幼稚園就園奨励費補助金を
交付します

④子育て支援課子ども保育班☎(内線)3364

私立幼稚園に通う園児の保護者を対象に、私立幼稚園就園奨励費補助金を交付します。

6月中旬から、通園する幼稚園を通して詳しい案内と申込用紙が配布されますので、指定する期日までに幼稚園に提出してください。6月下旬を過ぎても申込用紙が配布されな

い場合は、子育て支援課または幼稚園へ早めにご連絡ください。

◎対象 6月1日現在、町に住民登録されており、私立幼稚園に通っている園児の保護者(愛川幼稚園などの、子ども・子育て支援新制度に移行した私立幼稚園に通っている場合は対象外です)

子育て

母子・父子家庭などのための給付と助成

☎福祉支援課地域福祉班(内線)33353

母子・父子家庭等福祉手当

6月28日(金)までに、担当の民生委員児童委員を通して申請手続きをしてください。

◎対象

- ・配偶者と死別または婚姻を解消、あるいは配偶者の生死が明らかでない
- ・義務教育修了前(中学校卒業前)の児童・生徒と同居し扶養している
- ・4月1日現在、母子または父子として町内に1年以上在住している
- ・所得が一定限度額以下

※内縁の夫または妻がいるなど、事実上婚姻関係と同様の事情にある方は対象となりません。
※父母に代わり児童を養育している祖父または祖母も対象となります。

母子・父子家庭生活援助費

◎給付額 1世帯当たり年額1万円。扶養する児童が2人以上いる場合、2人目以降は5千円ずつ加算されます。

義務教育修了前の児童・生徒と同居かつ養育している方で、あいかわ福祉サービス協会のホームヘルプサービスを利用した方に、利用料金を助成します。

◎助成額 1時間当たり700円(1カ月当たり20時間、1万4千円が上限)

◎申請方法 利用を受けた月の翌月末までに、生活援助費助成請求書により請求してください。

高齢者

認知症サポーター養成講座を実施します

☎高齢介護課長寿いきがい班(内線)3338

認知症を正しく理解し、自分のできる範囲で認知症の方や家族を支える「支援の輪」を広げるための講座

を実施します。

この講座は、認知症に対する正しい知識や対応などの研修を修了した

「キャラバン・メイト」を、講師として無料で派遣するものです。

認知症になっても安心して暮らし続けることができる町を、みんながつくっていきましょう。

◎対象 町民、町内の学校・職域団体など(5人以上。町内の会場をご用意ください)

◎日時 平日の午前8時30分～午後

募集

令和元年10月採用の町職員を募集します

☎総務課総務法制班(内線)3217

10月採用予定の町職員を募集します。受験案内と申込用紙は、総務課で配布(平日の午前9時～正午および午後1時～5時)するほか、町ホームページからダウンロードもできます。

◎申し込み方法 申込用紙に必要事項を記入し、卒業証明書などを添付の上、総務課へ本人が直接お持ちください。

◎受付期間 6月17日(月)～6月20日(木)

◎第一次試験日 6月30日(日)

◎募集人数 いずれの区分も若干名

試験区分	主な受験資格 (いずれも既卒者で、10月1日から就業が可能な方)
一般事務職 (大学卒業程度)	昭和59年4月2日～平成9年4月1日に生まれた方
保健師 (大学卒業程度)	昭和54年4月2日以降に生まれ、保健師の資格がある方
社会福祉士 (大学卒業程度)	昭和54年4月2日以降に生まれ、社会福祉士の資格がある方
建築職 (大学卒業程度)	昭和54年4月2日～平成9年4月1日に生まれた方
保育士 (短大卒業程度)	昭和54年4月2日以降に生まれ、保育士登録をしているか、9月までに登録見込みの方
消防職 (高校卒業程度)	平成6年4月2日～平成13年4月1日に生まれた方

※詳細は、受験案内で確認してください。

国民健康保険 加入・脱退の手続きは忘れずに

国民健康保険年金課
 国民健康保険年金課(内線)33379
 収納班(内線)33382

こんなときは…各種の手続き

加入するとき、やめるとき

退職などにより職場の健康保険をやめて国民健康保険に加入するときや、就職して国民健康保険をやめるときなど、「表1」にあるような場合には手続きが必要です。国民健康保険で必ず手続きをしてください。

減免の申請

災害や病気、失業などで生活保護受給者と同程度の収入状況となった方などで、一時的に国民健康保険税(国保税)の納付ができなくなってしまった場合は、減免を申請できます。

ただし、審査の結果、一定以上の財産(預貯金のほか、処分可能な不動産や生命保険など)があると認められる場合や、単に生活に困窮しているというだけでは減免の対象とはなりませんのでご注意ください。

◎申請方法 各納期限の前までに、次の書類をお持ちの上、国民健康保険年金課で手続きしてください。

・減免申請書(国民健康保険年金課にあります)
 ・給与明細書など直近3カ月間の収入が分かるもの
 ・生計を同一にする世帯全員の預貯金通帳の写し

※具体的な申請書類は、国民健康保険課へお問い合わせください。

国保税について

国保税の内訳「表2」

国保税の年額は、基礎課税分、後期高齢者支援金分、介護納付金分の合計です。令和元年度の保険税率などは、財政的に健全で安定した国民健康保険を運営するため、平成30年度の水準から改定を行いました。

確実・便利な口座振替

口座振替にすると、指定した金融機関の口座から自動的に引き落とされます。

口座振替は、お近くの町指定金融機関で申し込みができます。毎月10日までに申し込むと、翌月以降の納期分から口座振替となります。

【表2】国民健康保険税の税率などと課税限度額

基礎課税分 0歳～74歳が対象	所得割額	6.28%
	均等割額	20,400円
	平等割額	24,000円
	限度額	61万円
後期高齢者支援金分 0歳～74歳が対象	所得割額	2.12%
	均等割額	6,600円
	平等割額	8,600円
	限度額	19万円
介護納付金分 40歳～64歳が対象	所得割額	1.65%
	均等割額	7,000円
	平等割額	6,000円
	限度額	16万円

- 所得割額は、前年中の総所得金額などから基礎控除33万円を差し引いた金額(課税所得といえます)に上記の税率を乗じて求めた金額
- 均等割額は、加入者(被保険者)1人につき上記の金額
- 平等割額は、1世帯につき上記の金額

【表1】こんなときは手続きを

国保に加入するとき	他市町村から転入してきたとき
	職場の健康保険をやめたとき※
	子供が生まれたとき
	生活保護を受けなくなったとき
国保をやめるとき	他市町村へ転出したとき
	職場の健康保険に加入したとき
	死亡したとき
	生活保護を受けるようになったとき
その他	住所が変わったとき
	世帯主、氏名などが変わったとき
	保険証の紛失や、汚損などで使えなくなったとき
	修学のため、別に住所を定めるとき
	退職者医療制度に該当したとき

※社会保険の資格喪失証明書など、資格喪失日や扶養している方の有無を証明する書類を必ずお持ちください。

倒産や解雇、雇止めなどにより離職した方へ ～国保税が軽減されます～

倒産や解雇など、勤め先の事情により失業を余儀なくされた場合は、届け出により国保税が軽減されます。

◎対象 65歳未満で離職した方で、離職の翌日からその翌年度末までの期間に次のいずれかに該当する、求職者給付(基本手当)の受給資格を有する方

- ・雇用保険の特定受給資格者(倒産・解雇などによる離職)
- ・特定理由離職者(雇止めなどによる離職)

◎軽減額 国保税は前年の所得などにより算定されますが、対象者は、前年の給与所得をその100分の30とみなして算定されます。

◎軽減期間 離職の翌日から、その翌年度末まで

◎申請方法 公共職業安定所が発行する「雇用保険受給資格者証」をお持ちの上(個人番号を提示できる場合は不要)、国民健康保険年金課で手続きをしてください。届出書は国民健康保険年金課にあります。

統計

経済センサス基礎調査を実施します

問 行政推進課情報統計班(内線)3243

総務省では、6月1日から「経済センサス基礎調査」を実施します。

この調査は、事業所・企業の基本的構造を明らかにするためのもので、調査員が事業所の活動状態を確認し、新たに把握した事業所へ調査

票を配布します。

ご記入いただいた内容は、統計作成の目的以外に使用することはありませんので、調査の趣旨と必要性をご理解いただき、ご協力をお願いします。

高齢者

県内初！ 「はいかい高齢者見守り支援事業」

問 高齢介護課長寿いきがい班(内線)3338

徘徊はいかい高齢者の氏名や連絡先などを登録したQRコードラベルシールを配布します。

このシールを本人の衣服や持ち物に貼り付けることで、徘徊高齢者を発見した方がQRコードを利用して、家族などに連絡を取ることができるようになります。連絡はインターネット上で専用の伝言板機能を使って行います。お互いに個人情報を開示せずに連絡が取れますので、早期の解決が見込まれます。

◎対象 次の全てを満たす方

- ・町内在住で、徘徊のある高齢者などを自宅で介護している方

「はいかいSOSネットワーク」に登録している方(ラベルシール交付申請と同時に登録できます)

※「はいかいSOSネットワーク」は、徘徊のある高齢者などを一刻も早く発見できるように、町や厚木保健福祉事務所、警察などが相互に協力して、捜索を行う体制のことです。登録は随時受け付けています。

◎配布物 耐洗ラベル(アイロンプリント) 20枚、蓄光シール10枚

※追加する場合は自己負担となります。

敬老

長寿夫妻へ祝い金を贈ります

問 高齢介護課長寿いきがい班(内線)3338

結婚後50年または60年を迎えたご夫妻へ、祝い金をお贈りします。

◎対象 令和元年9月15日現在、町内に在住し、この日の6カ月以前から町に住民登録されている、次に該当する方

結婚後50年を迎えたご夫妻 昭和43年9月16日～昭和44年9月15日に結婚したご夫妻

結婚後60年を迎えたご夫妻 昭和33年9月16日～昭和34年9月15日に結婚したご夫妻

結婚後50年、60年を経過し、まだ祝

い金を受けていないご夫妻

※入籍日からの経過年数となります。

◎申請方法 次の書類をお持ちの上、高齢介護課へ。

・申請書(高齢介護課にあります)
・戸籍謄本などの、結婚の日または同居の日が確認できる書類(町内に本籍がある方は不要)

・認め印(町内に本籍がある方のみ)

◎申請期限 7月31日(水)

◎贈呈時期 敬老月間の9月中を予定

「愛川町2020年カレンダー」をみんなで作ろう!

いいねっ♥愛川町 毎月フォトコン

Instagramを利用し、町の魅力を切り取った写真のコンテストを開催しています。月ごとに最も「いいね!」が多かった作品を、「愛川町2020年カレンダー」(4月始まりの電子カレンダー)に掲載しますので、ぜひご参加ください。

◎募集期間 令和2年3月29日(日)まで

◎応募方法

- 1 Instagramでフォトコンの公式アカウント「@aikawaredcarpet」をフォローしてください。
- 2 町内で撮影した写真を、Instagramへ投稿してください。投稿の本文には、作品タイトル、撮影地、ハッシュタグ「#愛川町フォトコン」/#●月の愛川町(●は応募月の数字)を記載し、写真に@aikawaredcarpetをタグ付けしてください。



詳しくは
特設サイトを
チェック!



4月のチャンピオン
@bianchi_intenso1さん
「愛川町の菜の花と
コーヒー屋さんと自転車」

子育て

児童手当「現況届」の提出を忘れずに

子育て支援課子ども福祉班(内線)3365

児童手当を受給している方は、毎年6月に現況届の提出が必要です。

現況届は、児童手当を引き続き受ける要件を満たしているかどうかを確認するためのもので、提出しない場合は、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

支給します。

◎**手続き方法** 5月下旬に、現在手当を受けている方へ現況届のお知らせを送付していますので、子育て支援課(公務員の方は勤務先)で手続きしてください。郵送でも受け付けます。

◎**次のような場合は、必ず子育て支援課に届け出を**

◎**支給額(1人当たり月額)**
0歳〜3歳未満 1万5千円
3歳〜小学生 第1子・第2子は1万円、第3子以降は1万5千円
中学生 1万円

◎**所得制限**

所得制限の基準は、受給者の年収960万円(夫婦と子供2人の場合)です。制限を超えた場合は、支給額が5千円となります。

◎**支給時期** 原則として、毎年2月・6月・10月にそれぞれ前月分までを

・加入している年金の種類を変更するとき
・振込先の口座を変更するとき(口座名義は受給者)

・受給者やお子さんが亡くなったときや別居したとき、町外へ転出するとき
・受給者が公務員になったとき

募集

若者たちの音楽祭5
出演者を大募集!

問 スポーツ・文化振興課(内線)3632

今年、5周年を迎える「若者たちの音楽祭」。愛川町を音楽で一緒に

盛り上げましょう!

◎**開催日時** 12月15日(日) 正午〜

午後6時(予定)

◎**場所** 文化会館ホール

◎**応募資格** 町内在住・在学(卒業生も可)・在勤のメンバーが1人以上所属していること。高校生以下は、メンバー全員が厚木市または清川村に在学の場合も可。

●**ノーマル(7〜8組程度)**

おおむね中学生〜30歳代のメンバーで構成されていること。

●**スペシャル(2〜3組程度)**

40歳以上のメンバーで構成されていること。

◎**参加料** 1組3千円(高校生以下のみはグループは千円)

◎**募集期間** 6月3日(月)〜7月26日(金)

◎**応募方法** 応募用紙と、任意のデモ音源1曲を収録したCDなどを、直接または郵送でスポーツ・文化振興課へ。デモ音源をインターネット上で公開している場合は、メールアドレスでも受け付けます。

応募用紙と募集要項はスポーツ・文化振興課、文化会館、ラビンプラザ、レディースプラザ、第一号公園体育館、田代運動公園、三増公園陸上競技場、町ホームページで配布します。

FAX 046(286)4588

spobun@town.aikawa.kanagawa.jp

◎**注意事項**

・応募者の中から、選考により出演

者を決定します。

・出演するグループの代表者は、実行委員として音楽祭の運営にご協力いただきます。

・演奏ジャンルは、楽器を使用したロックやポップス、ジャズなどの軽音楽です(アカペラやカラオケは不可)。

・音響機材、ギターアンプ、ベースアンプ、ドラムセット、キーボード、グラランドピアノ、マイクは用意しますが、それ以外の楽器は各自でお持ちください。

ボランティアスタッフ募集!

受付係やドア係など、音楽祭を裏方から支えてみたい方は、11月15日(金)までに、スポーツ・文化振興課へご連絡ください。



助成

結婚おめでとございます 新生活を始めるための費用を助成します

☎子育て支援課子ども福祉班☎(内線)3362

新婚に伴う新生活を支援するため、結婚を機に取得した新たな住宅の購入費や新規の住宅賃借費用、引っ越し費用の一部を助成します。

申請方法など、詳しくは事前に子育て支援課へお問い合わせください。

◎対象 次の要件を全て満たす夫婦

・平成31年3月16日～令和2年3月15日に婚姻届を提出し、町に住民登録されている

・婚姻届け出時に夫婦とも34歳以下

・平成30年分の夫婦の所得合計額が

600万円未満

・夫婦に町税(国民健康保険税を含む)の滞納がない

◎助成額

・合計所得額が340万円未満の場合
合は上限30万円

・合計所得額が340万円以上
600万円未満の場合は上限15万円

◎申請期限 令和2年3月23日(月)

※補助予定額が終了した時点で、申請受け付けを締め切る場合があります。

募集

中学2年生の職場体験 受け入れ事業所を募集します

☎教育開発センター☎(内線)3619

仕事を通して人とかわかり、社会人としての生き方を学ぶことを目的に、町立中学校の2年生が職場体験を行います。

この職場体験の際に、生徒を受け入れていただける事業所を募集しています。実施期間は11月6日(水)～8日(金)の3日間です。応募は随時受け付けていますので、受け入

れ可能な場合はご連絡ください。

職場体験の内容は、接客・商品陳

列・販売・配送・

清掃・保育・製造

などの業務で、中

学生ができる作業

です。詳しくは、

町ホームページを

ご覧ください。



制度

情報公開条例・個人情報保護条例 平成30年度の運用状況

☎総務課総務法制班☎(内線)3215

情報公開条例および個人情報保護条例に基づき、制度の運用状況をお知らせします。

情報公開制度

町民参加による一層公正で開かれたまちづくりを推進するため、町が保有している行政文書を皆さんの請求に応じて公開しています。

平成30年度の主な請求内容は各種工事などに関するものでした。

行政文書の公開の請求件数 16件
請求に対する決定

・文書を公開する旨の決定 8件

・文書の一部を公開する旨の決定 8件

8件

※不服申し立ての件数 0件

個人情報保護制度

町が保有する個人情報について、基本的なルールを定めるとともに、本人の求めに応じて町が保有する個人情報の開示や訂正などを行っています。

平成30年度末現在、個人情報を取り扱う事務として649事務を登録

しています。

しています。

個人情報の開示の請求件数 3件

請求に対する決定

・文書を開示する旨の決定 2件

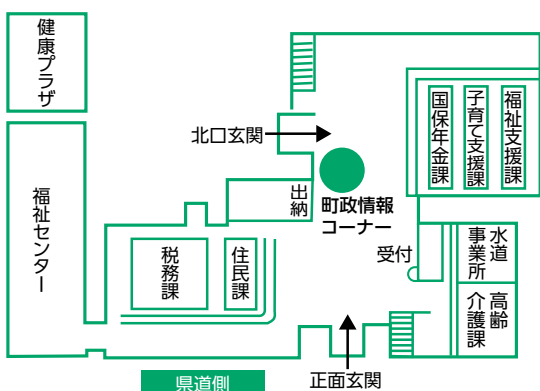
・文書が存在しない旨の決定 1件

※不服申し立ての件数 0件

町政情報コーナー

役場1階に「町政情報コーナー」を常設しています。このコーナーでは、情報公開制度や個人情報保護制度についての案内・相談・請求の受け付け、町政に関する刊行物や資料の閲覧、販売、コピーサービスなどを行っています。

役場案内図(1階)



食育展

「食べることは、生きること
～災害時に備えよう～」

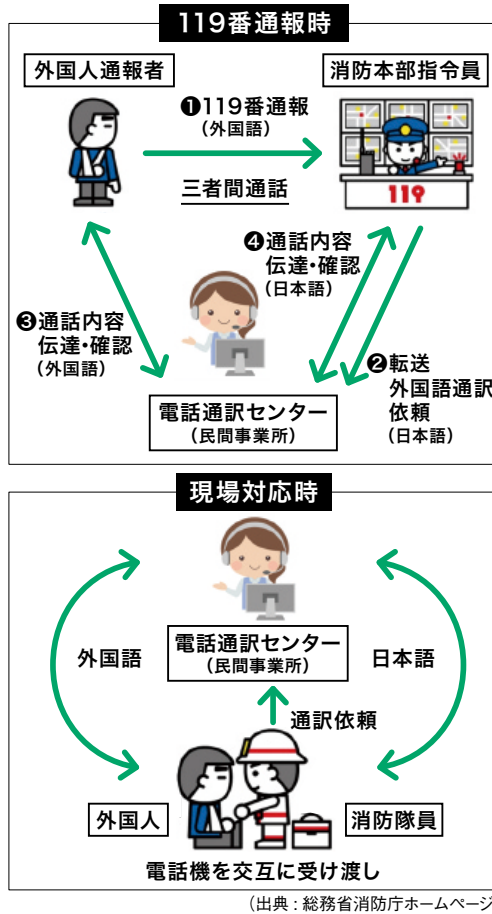
毎年6月は「食育月間」です。食育とは、生涯を通じて健康な生活を送れるよう、一人一人が自分の食について考える習慣や、食に関する知識、食を選択する力を身に付けるための取り組みです。

6月10日(月)～21日(金)に、役場1階ホールで食育展を開催し、食育に関する掲示やおすすめレシピの紹介、給食の展示などを行います。

今回は「災害時に備えよう」をテーマとして、普段から少し多めに食材を買い、日常生活で消費しながら備蓄する「ローリングストック法」を推進するため、缶詰や乾物を使ったレシピも紹介します。

☎健康推進課健康づくり班
☎(内線) 3342

多言語通訳サービスの流れ



町では、外国籍住民の方など、119番通報の際に日本語による会話が難しい方に向けて、通報対応を迅速に行うための「多言語通訳サービス」を開始しました。

このサービスは、通報の際に民間

の「電話通訳センター」を紹介するもので、英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語など17の言語に、24時間365日の体制で対応を行います。

詳しいサービスの流れは、次の図をご覧ください。

救急

119番通報の多言語通訳サービスを開始

☎消防課警防班 ☎046(285)3131

舞の海さん来る! 健康・未病講演会

健康フェスタあいかわ 2019 6月2日(日)

健康に関する講演やさまざまな健康イベントを通じて健康づくりの輪を広げ、一人一人が自分の健康を見直す日となるよう、「健康フェスタあいかわ2019」を開催します。

☎健康推進課健康づくり班 ☎(内線) 3342

大相撲の元小結

舞の海秀平さんによる

健康・未病講演会

- ◎会場 文化会館ホール
- ◎時間 午後2時開演(午後1時30分開場)



健康イベント

子どもと大人の歯科検診、味彩喫茶、知って防ごう食中毒、愛川北部病院健康相談コーナー、健康度見える化コーナーなど

- ◎会場 健康プラザ
- ◎時間 午前10時～正午



腎・アイバンクコーナー

- ◎会場 文化会館ホワイエ
- ◎時間 午後1時30分～4時

愛川町

健康ポイントコーナー

健康プラザ、文化会館両会場ですポイントカードの配布を行います。当日だけの特別ポイントもありますので、ぜひお立ち寄りください。

町の取り組みを紹介します



放映の様子

県内自治体初！「大阪」から町の魅力を発信 大阪「トンボリステーション」でPR動画を放映

4月27日、大阪府中央区の道頓堀にある大型ビジョン「トンボリステーション」で、町のPR動画を放映しました。

放映した動画は、宮ヶ瀬ダムなどをドローンで撮影した、「デカッ！近ッ！行こっか！愛川町」で、当日は午前11時12分を皮切りに、毎時1回の合計11回放映。その様子をインターネットで情報発信しました。

今後も、8月に渋谷、新宿、大阪で町のPR動画を放映する予定ですので、ぜひご注目ください。

☎総務課広報・シティセールス班 ☎(内線)3220



婚姻届を提出した戸来さんご夫妻

出生届を提出した五月女さん

NHKでも取り上げられました！ 婚姻届などを提出した方にお米を贈呈

令和初日となる5月1日、婚姻届(14件)、出生届(4件)、転入届(6件)を提出した方に、町特産の「愛ちゃん米」と町長直筆の色紙を贈呈しました。

当日は役場庁舎1階に、町観光キャラクター「あいちゃん」をあしらったパネルや「令和」記念スタンプなどを設置。婚姻届が通常より大幅に増えるなど、祝福ムードに包まれていました。

☎住民課住民窓口班 ☎(内線)3312



ロボット型プログラミング教材を使っている授業の様子



授業を行う神奈川工科大学・金井徳兼教授

学習指導要領の改訂に先行して実施！ プログラミング教育に取り組んでいます

来年度から、論理的思考力を身に付けるための学習活動として、小学校でプログラミング教育が必修となりますが、町では昨年度から神奈川工科大学と連携して授業を実施するとともに、本年度は、ロボット型プログラミング教材を整備するなど、先行して取り組んでいます。

授業を受けた児童からは、「プログラミングの授業では、友達と一緒にいろいろと考えながら進めるので、とても楽しいです」という声が上がっています。

☎教育委員会指導室 ☎(内線)3617



啓発物品を配布する交通安全母の会の皆さん 啓発物品を配布する交通指導隊の皆さんの皆さん

春の全国交通安全運動キャンペーンを実施

5月11日～20日に行われた「春の全国交通安全運動」に合わせて、5月12日に春の交通安全運動キャンペーンを実施しました。

当日は、町交通指導隊や町交通安全母の会の皆さんが町内の主要交差点4カ所、信号待ちの車や買い物客に啓発物品を手渡し、交通安全を呼び掛けました。

☎住民課交通防犯班 ☎(内線)3320

文化会館催し案内

ホール

月日	催し	開演	終演	主催	入場
6月2日(日)	健康フェスタあいかわ 2019 「健康・未病講演会」 講師 舞の海秀平さん	午後2時	午後 3時30分	健康推進課 ☎(内線)3342	無料 (先着535人)
6月9日(日)	美里会 花の舞踊ショー	午前 11時30分	午後 4時30分	美里会 吉田 ☎090(4419)2016	無料 (先着535人)

展示

月日	催し	主催	備考
6月8日(土) ～14日(金)	サポートセンター 登録団体活動発表会 パネル展示	あいかわ町民活動 サポートセンター ☎046(205)1323	最終日は午後3時まで (展示コーナーにて展示、 発表会は6月8日の午後1時30分 から3階会議室で開催)
6月22日(土) ～23日(日)	愛川水石奇木展	愛川水石奇木会 山田 ☎090(2449)1183	最終日は午後3時まで (展示室・展示コーナーにて展示)

※展示会場は1階で、入場は無料です。通常の展示時間は午前9時～午後5時です。

※毎週火曜日は休館です。 ※お問い合わせは直接主催者をお願いします。

相談

町民相談 問 住民課住民相談班 ☎(内線)3319

法律相談《完全予約制》	6月7日(金)・20日(木) 午前10時～午後3時 ※7月は5日(金)・18日(木)
司法書士法律相談	6月12日(水) 午後1時～4時
行政書士相談	6月13日(木) 午後1時～4時
交通事故相談	6月26日(水) 午後1時～4時
不動産相談	6月27日(木) 午後1時～4時
消費生活相談	6月3日・6日・10日・13日・17日・20日・ 24日・27日 午前10時～午後3時
人権・行政こまごこと相談	6月14日(金) 午後1時30分～3時

※法律相談は弁護士が対応します。予約は相談日の7日前から受け付けます
(その日が祝日の場合は翌開庁日から)。

※法律相談以外は予約優先です(予約がない場合は、当日の受け付けもできます)。

※相談当日は、住民相談班へお越しください。

※相談窓口が分からないときは、お気軽にお問い合わせください。

教育相談 問 教育開発センター
☎046(206)1061

子供も保護者も地域の方も、
一人で悩まないで、まずここに相談

子供や保護者が抱えるさまざまな悩みについての相談窓口です。専門的な支援が必要な場合は、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどを紹介します。

来所相談

出張相談

電話相談

毎週月曜～金曜(祝日を除く)午前9時～午後4時
相談専用電話(町教育委員会)

☎046(206)1061

※来所相談、出張相談をご希望の場合は、まず電話でご相談ください。

※出張相談は、ラビンプラザ、レディースプラザで行います。

ハローワーク就労相談会 問 商工観光課商工労政班 ☎(内線)3523

子育て中の方を対象とした出張相談 6月13日(木)午後1時～3時 役場1階町政情報コーナー

🎵 催し

平和資料館親子見学会

未来を担う子供たちに、戦争の悲惨さと平和の尊さを伝えるため、平和資料館の親子見学会を開催します。この機会に、戦争や平和について親子で一緒に考えてみませんか。

日8月3日(土)午前8時～午後5時 **所**川崎市平和館(川崎市中原区)、昭和館(東京都千代田区) **人**町内在学の小学4～6年生・中学1年生とその親20組40人 **費**1組当たり300円程度(施設入場料) **他**昼食は町で用意します。 **申**学校から配布される参加申込書に記入の上、6月19日(水)までに学校へ。

問企画政策課企画政策班

☎(内線) 3234



土地を所有または管理している方は、枝などが道路に張り出している場合は、枝などが道路に張り出さないよう、適切な管理にご協力ください。樹木の枝などが道路に張り出している場合は、車両や歩行者の通行の妨げになり、事故の原因にもなります。



がんばれ! SC相模原



チーム創設以来の悲願「天皇杯全国大会出場」ですが、5月11日に行われた神奈川県予選決勝にて、延長の末、今年も敗退してしまいました。「勝利」をつかむことは簡単ではありません。だからこそ声援が力になります。ぜひスタジアムで声援を!

試合日程

キックオフ	対戦相手	会場
6月1日(土)午後5時	いわてグルージャ盛岡	相模原ギオンスタジアム
6月9日(日)午後1時	福島ユナイテッドFC	とうほう・みんなのスタジアム
6月15日(土)午後5時	ガンバ大阪U-23	相模原ギオンスタジアム
6月23日(日)午後6時	セレッソ大阪U-23	ヤンマースタジアム長居
6月30日(日)午後3時	アスルクラロ沼津	愛鷹広域公園多目的競技場

<https://www.scsagamihara.com/>

「愛川町民デー」を開催!

4月28日、相模原ギオンスタジアムでの「カマタマーレ讃岐」戦で「愛川町民デー」を開催。町内在住・在勤の皆さんを無料で観戦に招待するとともに、吉川副町長と佐藤教育長、町観光キャラクター「あいちゃん」が応援に駆け付け、試合を盛り上げました。

また、スタジアム周辺では、愛川ブランド認定品や「あいちゃん」グッズの販売も行われ、多くの来場者の皆さんでにぎわいました。



📌 施設ガイド

スポーツ施設の抽選予約

スポーツ施設の利用予約は、スポーツ施設予約システムをご利用ください。

◎予約できるスポーツ施設

田代運動公園、三増公園(テニスコートのみ)、第1号公園体育館、中津工業団地第1号公園、中津工業団地第2号公園、坂本運動場、坂本体育館、志田運動場、小沢ソフトボール場

※厚木市・清川村のスポーツ施設も抽選予約できます。

今月の抽選予約 9月利用分

抽選結果 7月2日(火)

当選者は7月末日までに本予約をしてください。末日までに本予約をしなかった場合は、翌日から空き施設として開放します。愛川町の施設を2回無断でキャンセルすると半年間予約ができなくなります。

📞 スポーツ・文化振興課

☎(内線) 3632

図書館 蔵書点検で休館します

6月13日(木)から20日(木)まで、蔵書点検のため図書館を休館します。この期間は、図書・CDの閲覧や貸し出し、学習室の利用ができません。

せん。ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

📞 図書館 ☎046(285)6963

6月の休館日・休園日

第1号公園	毎週火曜日
田代運動公園、三増公園陸上競技場	毎週火曜日
町民活動サポートセンター	毎週水曜日
文化会館	毎週火曜日
ラビンプラザ、レディースプラザ	25日(火)
図書館	毎週火曜日、1日(土)、13日(木)～20日(木)
郷土資料館	毎週月曜日

お知らせ

メガヘルツ 700MHz 利用推進協会による テレビ受信障害対策

携帯電話サービスで、新たに「700MHz帯」という電波を使用することとなりました。これに伴い「テレビの映像が乱れる」「テレビが映らない」といった受信障害が発生する可能性があります。一般社団法人700MHz利用推進協会では、受信障害への対策を行っています。

受信障害が発生する可能性が高い地域の方へは、お知らせを投函の上、対策員が訪問して対策作業を行います。対策員は対策員証を所持していますので、不審に感じた場合は、下記のコールセンターへお問い合わせください。

受信障害が発生する恐れがある地域の方へは、お知らせが配布されます。テレビの映像に影響が出た場合は、下記のコールセンターへお問い合わせください。

なお、同協会から費用を請求することはありませんので、詐欺や悪徳

商法にご注意ください。

問700MHzテレビ受信対策コールセンター☎0120(700)012（フリーダイヤル）または050(3786)0700（有料）午前9時～午後10時・年中無休

教科書展示会を開催します

町教育委員会では、令和2年度から使用する小学校用教科書の採択に向けて、教科書展示会を開催します。

日6月14日（金）～28日（金）の平日午前9時30分～午後5時。文化会館の閉館日（毎週火曜日）など、ご利用いただけない日時もありますので、事前にご確認ください。**所**文化会館3階 教育開発センター資料室（利用時は、1階の受け付けへお声掛けください）

問教育開発センター☎（内線）3618

ストップ 不法電波

総務省では、6月1日（土）～10日（月）を「電波利用環境保護周知啓発強化週間」として、電波を正しく利用していただくための周知・啓発

活動や不法無線局の取り締まりを強化します。

電波は、暮らしの中で欠かせない大切なものです。電波のルールはみんなを守りましょう。

問関東総合通信局
不法無線局による混信・妨害
☎03(6238)1939
テレビ・ラジオの受信障害
☎03(6238)1945
地上デジタルテレビ放送の受信相談
☎03(6238)1944

休日納税・相談窓口

町民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料が納められ、納税相談もできます。

日6月29日（土）・30日（日）午前8時30分～午後5時**所**役場1階税務課

今月の納税・納付期限

【町民税】第1期分・全期前納分
【国民健康保険税】第1期分・全期前納分
【介護保険料】第1期分
納期限は、7月1日（月）です。

保健師から一言

お口の中にできるがん「こうくう口腔がん」

「口腔」とは

「口腔」とは聞きなれない言葉ですが、唇・歯・顎・頬・歯茎・舌など、口に関係する部位を総称する言葉です。口腔は、食べ物をかみ砕いたり飲み込んだりするほか、味覚や発声など、生きていく上で重要な役割を担っています。

口腔がんの症状

舌・歯茎・頬など、口腔内の粘膜

にできるがんを「口腔がん」といいます。初期の段階では、痛みなどの自覚症状を伴わないものが多く、口内炎と区別がつかないことがあります。通常は口内炎は長くても2週間程度で治るので、長引く場合は注意が必要です。

セルフチェックのポイント

月に1回は、次のポイントに注意して、自分で口の中をチェックしましょう。

- ・治りにくい傷がないか
- ・粘膜のただれや赤い斑点がないか
- ・こすっても取れない白い斑点がないか
- ・しこりや腫れ、できものがないか

口腔がん検診

町では、40歳以上の方を対象に口腔がん検診を実施しています。受診券を7月上旬にお送りしますので、早期発見のために、ぜひ受診しましょう。

自治体ニュースアプリ「マチイロ」で広報紙や町の情報を配信
問総務課広報・シテイセールス班☎（内線）3222

スマートフォンなどで町の情報を見ることができます。ぜひご利用ください。

保健ガイド

お問い合わせは健康推進課へ
☎(内線)3341

お子さんの歯科保健指導

☎6月27日(木) 所むし歯予防教室は健康プラザ3階健康づくり室、2歳児歯科健診は同2階健診室 物母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル 他むし歯予防教室は午前10時～正午ごろ。開始時間を過ぎての入室はできません。2歳児歯科健診では、身長・体重測定も行います。対象者には6月上旬に必要書類をお送りしますので、届かない方はご連絡ください。育児について心配事がある方は、保健師・栄養士が相談をお受けします。

歯科保健指導	対象	受け付け
むし歯予防教室	平成30年5月生まれ	午前9時30分～9時55分
2歳児歯科健診	平成29年5月生まれ	午後0時45分～1時30分
	平成28年11月生まれ	午後1時30分～2時15分

がん検診の受診券をお送りします

がん集団検診を申し込んだ方へ、6月中旬に受診券、問診票、便の検査容器(大腸がんのみ)をお送りします。乳がん集団検診(マンモグラフィ併用)を申し込んだ方には、11月上旬に別途、受診券と問診票をお送りします。

医療機関検診(乳・子宮・前立腺・こうくう口腔がん)の対象となる方には、7月上旬に受診券をお送りしますので、申し込みの必要はありません。医療機関で大腸がん検診の受診を希望する方は、事前に健康推進課へお申し込みください。

乳幼児の健康診査

対象者には6月下旬に必要書類を送付しますので、届かない方はご連絡ください。健診時間・開場時間は通知でご確認ください。

所健康プラザ2階健診室

対象	期日	持ち物
4カ月児(平成31年2月生まれ)	7月2日(火)	母子健康手帳、問診票
10カ月児(平成30年9月生まれ)	7月4日(木)	母子健康手帳、問診票
1歳6カ月児(平成29年12月生まれ)	7月24日(水)	母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル
3歳6カ月児(平成27年12月生まれ)	7月9日(火)	母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル、当日の朝の尿、視力・聴力の調査票(記入済みのもの)



子宮頸がん・乳がんの無料検診

一定年齢の女性を対象として、がん検診の無料クーポン券と検診手帳を6月中旬にお送りします。

◎子宮頸がん検診

人昭和59年4月2日～平成12年3月31日生まれの女性 他集団検診または医療機関検診

◎乳がん検診(マンモグラフィ)

人昭和53年4月2日～昭和54年4月1日生まれの女性 他集団検診

すくすく親子健康相談・ヘルスあつぱ相談

お子さんの発育・発達の確認や予防接種などの育児相談、大人の方の生活習慣病や健康・食事などに関する相談を、保健師・栄養士・看護師がお受けします。大人の方は身体測

定、体脂肪測定、血圧測定なども行います。

☎6月28日(金)午前9時30分～11時 所健康プラザ2階健診室 人町内在住で、すくすく親子健康相談は就学前のお子さんと保護者、ヘルスあつぱ相談は40歳以上の方 物母子健康手帳(お子さん) 申予約の必要はありませんので、当日直接会場へお越しください。

幼児食講習会

手作りおやつを試食し、幼児期の食習慣について学びます。すくすく親子健康相談の後に、ぜひご参加ください。

☎6月28日(金)午前10時～11時 所健康プラザ2階健診室 人町内在住の1歳6カ月～就学前のお子さん、その保護者 物母子健康手帳 申申し込みの必要はありませんので、当日直接会場へお越しください。

薬物乱用「ダメ。ゼッタイ。」

6月26日(水)は「国際麻薬乱用撲滅デー」です。薬物乱用は、本人の体や精神をむしばむだけでなく、社会の安全や安定を脅かします。薬物乱用の防止にご協力ください。

薬物乱用とは

社会のルールから外れた目的や方法で薬物を使用することです。覚醒剤などの違法な薬物は、たとえ1回だけの使用であっても「乱用」になり、また「犯罪」になります。

薬物乱用はなぜ怖い?

薬物を乱用すると、人間にとって最も大切な脳が侵されてしまいます。また、依存症を引き起こし、幻覚や妄想、錯乱、人格の喪失、知能の低下など精神障がいや発症させます。そして、一度ダメージを受けた脳は、決して元の状態には戻りません。さらに、薬物を手に入れるための窃盗、傷害などの犯罪につながり、家族や周囲の方を悲しませることになります。

「インターネットで町の動画を配信中!!」動画サイトYouTubeで、町の魅力的な風景や観光地、イベントの様子などを撮影した動画を配信しています。問総務課広報・シティセールス班☎(内線)3222

I LOVE 子育て!

子育て7+ポケット

これから親になる方、
子育て中の方に役立てていただくための
「子育てヒント」を掲載しています。

問い合わせ
子育て支援センター「あい」(健康プラザ3階)
やさしいこ
☎046(285)8345

お父さんと一緒に遊ぼう!! お父さんの土曜講座

子育て支援センターでは年6回、土曜日に「お父さんの土曜講座」を開催しています。講座といっても難しい内容ではなく、お子さんと一緒に楽しく過ごせる遊びの時間です。本年度の1回目は、第1号公園体育館で開催します。

- ◎日時 6月8日(土)午前10時～11時30分
- ◎内容 「お父さんと、思いっきり体を動かそう!」
家庭でお父さんとお子さんが触れ合える遊びや簡単な集団遊びを楽しみます。
- ◎会場 第1号公園体育館
- ◎講師 武田隆光さん
- ◎対象 1歳～就学前のお子さんとお父さん50組(先着順)
- ◎申し込み 6月7日(金)までに子育て支援センターへ

年間の予定

6月8日	思いっきり体を動かそう
7月13日	おもちゃで遊ぼう
10月12日	子どもの事故防止と応急手当
11月9日	運動遊び
1月25日	お正月遊び
2月22日	リトミック・楽器遊び



幼稚園や保育園に通園しているお子さんも、
たくさん遊びに来てくださいね!

移動子育てサロン

- ◎日にち
第1・第3火曜日 レディースプラザ
6月4日・18日、7月2日・16日
第1・第3木曜日 ラビンプラザ
6月6日・20日、7月4日・18日
- ◎時間 午前9時30分～11時30分



土曜サロン 第2・第4土曜日

- ◎日にち 6月8日・22日、7月13日・27日
- ◎時間 午前9時～11時30分、午後1時30分～4時

ぼかぼかサロン

発達に心配のあるお子さんが対象の遊び場です。毎月第4月曜日の午後に開催します。事前予約が必要ですので、詳しくはお問い合わせください。

- ◎日にち 6月24日、7月22日

子育てホットタイム

- ◎日時 7月30日(火)午前10時15分～11時15分
- ◎内容 人形劇「こぎつねの手袋」
- ◎講師 劇団バク
- ◎会場 子育て支援センター

お楽しみクイズ

今月号の広報あいかわを読んで、クイズに挑戦してください。
正解者の中から抽選で3人の方に、図書カード(1,000円分)をプレゼントします。

町営水道事業は、今年で発足50周年を迎えました。水道事業所では、安全で良質な水道水を皆さんにお届けできるよう努めています。現在、町営水道でお届けしている1日当たりの給水量は、どのくらいでしょうか。

- ① 100m³ ② 1,000m³ ③ 10,000m³

応募方法 町内在住の方で、1人1通に限ります。
答え・住所・氏名・年齢・電話番号と、
本紙の感想を必ずご記入の上お送りください。
締め切り日 6月7日(金)郵送の場合は当日消印有効
宛先 ●はがきの場合
〒243-0392 角田251-1 総務課広報・シティセールス班
●ファックスの場合 046(286)5021
●電子メールの場合 e-mail@town.aikawa.kanagawa.jp
正解と当選者は7月1日号でお知らせします。

5月1日号の答えと当選者 正解:①手首式血圧計 当選者:後藤 誠さん・小金澤文恵さん・鹿島多恵子さん

第43回愛川町農林まつり・ 愛川リサイクルマーケットを開催

5月3日、文化会館駐車場・かえで広場で「第43回愛川町農林まつり」「愛川リサイクルマーケット」を開催しました。

「お米のすくい取り」コーナーや、春の草花寄せ植え教室、模擬店、ステージイベントなどさまざまな催しを行い、大勢の皆さんにご参加いただきました。

また、今回初めての企画として「動物ふれあいコーナー」が設けられ、多くのお子さんがミニブタやリクガメ、ヒツジなどと楽しそうに触れ合っていました。



ステージの様子



動物ふれあいコーナー

2019若き演奏家たちによる クラシックアンサンブルを開催

5月11日、古民家山十郎で、バイオリン四重奏という珍しい構成によるコンサート「2019若き演奏家たちによるクラシックアンサンブル」を開催しました。

出演したのは、東京藝術大学音楽学部の山本大心さん、清水健太郎さん、及川悠介さん、島田光博さんによるバイオリン・カルテット「TAKEYUMI」で、グリーグ「ホルベルク組曲」やドント「ヴァイオリン四重奏曲」など、アンコールを含めて7曲を演奏しました。

会場には、約150人の聴衆の皆さんが訪れ、伝統ある古民家とクラシック音楽のコラボレーションを楽しんでいました。



「TAKEYUMI」の皆さん



演奏の様子

第17回あいかわ公園 つつじまつりを開催

4月29日、県立あいかわ公園で「第17回あいかわ公園つつじまつり」を開催しました。

ステージショーや伝統工芸体験、特産物の販売、工芸工房村・郷土資料館の開館10周年記念イベントなど、多くの催しが行われました。また、今回初めての企画として実施した、「愛甲郡愛川町」の「愛」にちなみ、自分が愛するものを大声で叫ぶ「大声コンテスト」に、町内外から多くの方が参加するなど、公園を訪れた皆さんは、春の一日を思い思いに楽しんでいました。



大声コンテストの様子



よさこいダンスショー

ご長寿おめでとうございます 奥山フミさん100歳のお祝い

中津にお住まいの奥山フミさんが、めでたく100歳の誕生日を迎え、小野澤町長からお祝いの花束や記念品などをお贈りしました。

奥山さんは大正8年、岩手県二戸郡福岡町（現・二戸市）で生まれました。

若い頃は、よく旅行を楽しんでおられました。また、新聞や雑誌、少女漫画などが好きで、今でも読書を楽しんでおられるそうです。

これからもますますお元気で、長生きしてください。



奥山さんとご家族、小野澤町長、グループホームあいかわの皆さん



2019/令和元年

6 June

あいかわカレンダー

1 (土)
2 (日) 健康フェスタあいかわ/当番医：岡本医院
3 (月) 消費生活相談
4 (火) 4カ月児健康診査
5 (水) 議会本会議（1日目）
6 (木) 議会本会議（2日目）/消費生活相談/10カ月児健康診査
7 (金) 議会本会議（3日目）/法律相談
8 (土)
9 (日) 当番医：愛川北部病院
10 (月) 消費生活相談
11 (火) 3歳6カ月児健康診査
12 (水) 司法書士法律相談
13 (木) 行政書士相談/消費生活相談/ハローワーク就労相談会
14 (金) 議会本会議（4日目）/人権・行政こまごごと相談
15 (土)
16 (日) 当番医：愛川北部病院

17 (月) 消費生活相談
18 (火)
19 (水)
20 (木) 法律相談/消費生活相談
21 (金)
22 (土)
23 (日) 当番医：愛川北部病院
24 (月) 消費生活相談
25 (火)
26 (水) 交通事故相談/1歳6カ月児健康診査
27 (木) 不動産相談/消費生活相談/むし歯予防教室/ 2歳児歯科健診
28 (金) すくすく親子健康相談・ヘルスあつぷ相談
29 (土) 休日納税・相談窓口
30 (日) 休日納税・相談窓口/当番医：愛川北部病院

今月の日曜・祝日当番医

【診療時間】

午前9時～11時30分

午後2時～4時30分

2日 岡本医院 ☎ 046(281)0114 半原 4431

9日 愛川北部病院 ☎ 046(284)2121 角田 281-1

16日 愛川北部病院 ☎ 046(284)2121 角田 281-1

23日 愛川北部病院 ☎ 046(284)2121 角田 281-1

30日 愛川北部病院 ☎ 046(284)2121 角田 281-1

その他の休日(昼間・夜間)、平日(夜間)の救急診療
厚木市休日夜間急患診療所(厚木市メジカルセンター)
☎ 046(297)5199 厚木市水引 1-16-45

※都合により変更する場合がありますので、電話で確認してからお出掛けください。